

2019年
法の日
記念

無料

法律相談会

大阪弁護士会
総合法律相談センター

毎年10月1日は「法の日」。「法の日」は、法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるよう、昭和35年に設けられました。

離婚 刑事 消費者被害 労働
後見 相続 交通事故
借金 遺言

その「困った!」は、**弁護士に相談**です。

日時 **10月** 9日(水) 10日(木)
11日(金) 12日(土)

相談希望の方は【06-6364-1248】にお電話ください。

相談場所	相談時間	問い合わせ先
① 総合法律相談センター(大阪弁護士会館) 大阪市北区西天満1-12-5	10:15~11:45/13:00~16:00 17:30~20:00 (※)	06-6364-1248
② なんば法律相談センター 大阪市中央区難波4-4-1 ヒューリック難波ビル4階	10:00~12:30/13:30~16:30 17:30~20:00 (※)	06-6645-1273
③ 岸和田法律相談センター 岸和田市宮本町27-1 泉州ビル2階	10:00~12:30/13:30~16:30	072-433-9391
④ 堺法律相談センター (平日のみ) 堺市堺区南花田町2-3-20 三共堺東ビル6階	10:00~12:30/13:30~16:30	072-223-2903
⑤ 谷町法律相談センター (平日のみ) 大阪市中央区谷町3-1-9 MG大手前ビル5階	10:30~12:00/13:30~16:30	06-6944-7550

【費用・条件】相談料無料、30分間の相談で延長不可、期間中お一人様1回のみです。
※12日(土)については、17:30~20:00の相談は実施しません。



①総合法律相談センターでは、**無料の一時保育実施中!!**

【06-6364-1248】へ
お気軽にお問い合わせください。